

## 2023年4月1日からの活動制限指針レベルの引き下げについて

令和5(2023)年3月27日

学生の皆さんへ

現在、本学の活動制限指針は「レベル2」ですが、  
4月1日より『レベル1（要注意、別紙参照）』に引き下げます。

それに伴い学内では以下の内容に変更となります。

1. 感染防止措置のうえ、教育研究および課外の各活動を行う。
  - ・ 手指消毒、うがいの励行（消毒器、検温器は据え置きのまま）
  - ・ マスク着用は義務付け無し
  - ・ 教室内の人数制限はしない
  - ・ 食堂内の座席数増席、ただし、コロナガードは間引きして設置（キャンパスにより対応が異なる場合があります）
  - ・ 課外活動は通常どおり実施可能（許可制を終了）
  - ・ 換気注意等のポスターは継続。
2. 4月3日からのオリエンテーション・4月10日からの前期授業は、面接（対面）で実施します。
3. 実習は、通常通り対面で実施します。

以上

総合学務センター